

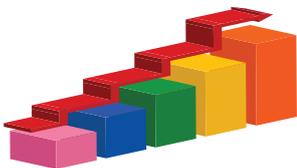
ちょっとずつ始められる資産形成



# つみたて NISA



## リスクを軽減し、長期間の継続的な安定した投資信託のカタチ



積立投資とは、「決まった金額」を「継続的に」投資することです。  
決まったタイミングで定期的に自動的に買い付けてくれるので手間もかかりません。  
定額の積立投資なら、安いときには多く購入できます。

### つみたて NISA の 特徴

少額からでも  
運用を始められる  
投資信託が対象

投資信託の  
運用利益が  
非課税

非課税投資枠は  
年間40万円  
非課税期間は  
投資した年から  
最長20年間

分散投資  
([資産の分散]+  
[地域の分散])が  
リスクを軽減し、  
安定した運用を  
可能に!※

対象となる  
投資信託はリスクの  
低い安定した長期・  
積立・分散投資に  
適した商品です。  
(法令上の条件が設け  
られています。)

※

「資産の分散」=1つの資産に投資するより複数の資産に分散投資を行うことで、価格変動が小さくなり、リスクの軽減が期待できます。  
「地域の分散」=投資先の地域を分散することにより、より安定的に世界経済の成長の果実(利益)を得ることが期待できます。



つなぐ力で100年幸せな街づくり

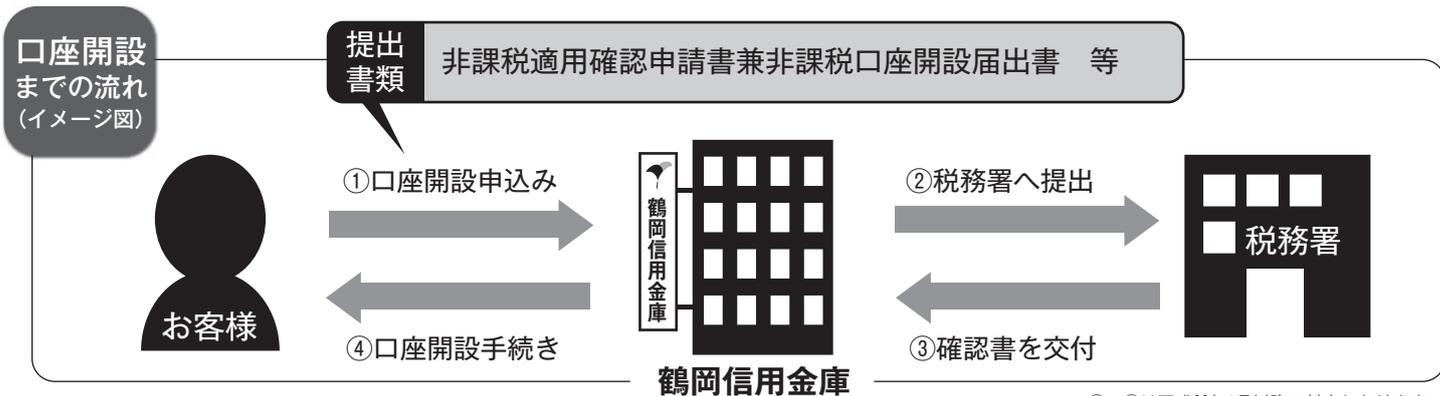
## 鶴岡信用金庫

<https://www.tsuruoka-sk.jp/>

詳しくは、営業統括部 事務企画課 (TEL.0235-22-2587)までお問い合わせ下さい。

# つみたて NISA

## お申込み、口座開設は「つるしん」までお気軽に!



※②～④は平成30年1月以降の対応となります。

対象

20歳以上

非課税対象

譲渡金および  
配当金・分配金

非課税投資枠

年間  
40万円

非課税期間

最長  
20年間

非課税投資総額

最大  
800万円  
(40万円×20年)

投資方法

積立のみ

### 投資信託ご購入にあたっての注意事項

- ◆投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ◆投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◆当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ◆投資信託には元本および利回りの保証はありません。
- ◆投資信託は、組入有価証券等の価格下落や有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ◆外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ◆投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ◆投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額(買付価額)に最大2.625%の買付時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大1.575%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込期間や保有期間によって異なりますので、表示することができません。
- ◆投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ◆投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- ◆投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を必ずご覧ください。

### 投資信託に関する主な手数料等の概要

- ◆購入時手数料(ご購入時)  
ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時1口あたりの基準価額(買付価額)に、商品一覧表に記載の手数料率、約定口数を乗じて得た額。
- ◆信託財産留保額(ご換金時)  
ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、商品一覧表に記載の料率を乗じた額。ご換金の際は、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額にて、換金代金が算出されます。
- ◆運用管理費用(信託報酬)等(保有時)  
保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として、信託財産の純資産総額に対して、商品一覧表に記載の料率を乗じた額。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。  
※投資信託にかかる費用は上記の他に、監査費用、売買委託手数料などがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。  
※その他詳細につきましては、各ファンド最新の投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

お問い合わせ先



つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫

営業統括部 事務企画課  
TEL.0235-22-2587

商号等：鶴岡信用金庫  
東北財務局長(登金)第41号

・本資料は、信頼できると判断した情報をもとに当金庫が作成しておりますが、正確性・完全性について当金庫が責任を負うものではありません。  
・本資料は、情報提供のみを目的としたものであり、投資信託・その他の有価証券の売買等を推奨するものではありません。  
・本資料は、予告なく変更される場合があります。